

2013.8

室戸市議会だより

第70号

平成25年8月1日発行

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



常任委員会 管内視察



平成25年6月第2回室戸市議会定例会 会期・日程

6月議会質問者



小 椋 利 廣
 米 澤 善 吾
 亀 井 賢 夫
 堺 喜久美

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
6月14日	金	本会議	開会・提案理由の説明	6月21日	金	休 会	事務整理
6月15日	土	休 会		6月22日	土	休 会	
6月16日	日	休 会		6月23日	日	休 会	
6月17日	月	本会議	一般質問	6月24日	月	休 会	事務整理
6月18日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	6月25日	火	休 会	事務整理
6月19日	水	休 会	委 員 会	6月26日	水	休 会	事務整理
6月20日	木	休 会	事務整理	6月27日	木	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会

〈第2回定例会議決結果一覧表〉

(平成25年6月27日議決)

議案番号	件名	結果
議案第1号	平成24年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第2回補正予算の専決処分の承認について	承認
議案第2号	室戸市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
議案第3号	室戸市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
議案第4号	室戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認
議案第5号	平成25年度室戸市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算の専決処分の承認について	承認
議案第6号	室戸市子ども・子育て支援会議設置条例の制定について	原案可決
議案第7号	室戸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	市有財産の無償譲渡について	原案可決
議案第10号	平成25年度室戸市一般会計第1回補正予算について	原案可決
議案第11号	平成25年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について	原案可決
議案第12号	平成25年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算について	原案可決
議案第13号	平成25年度室戸市水道事業会計第1回補正予算について	原案可決
議案第14号	財産の取得について	原案可決
議案第15号	字の区域の変更について	原案可決
議案第16号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第17号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第18号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第19号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第20号	室戸市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第21号	室戸市議会議員政治倫理条例の制定について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

〈議案の説明〉

議案第10号関係 ◎平成25年度室戸市一般会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2億362万円を追加し、総額107億9,485万4千円とするものです。
 歳出の主なものは、財政調整積立基金積立金1億1,000万円、特別高圧線設置に伴う用地購入費など羽根小規模工業用地開発事業費1,256万円、過年災害復旧事業費1,040万円、耐震性防火水槽新設工事費450万円の追加等です。

議案第11号関係 ◎平成25年度室戸市介護保険事業特別会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ752万9千円を追加し、総額21億3,263万8千円とするものです。

第2回定例会・議案の説明・一般質問

議案第12号関係 ◎平成25年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ467万4千円を追加し、総額2億4,841万9千円とするものです。

議案第13号関係 ◎平成25年度室戸市水道事業会計第1回補正予算について

上水道岬高区ポンプ故障による修繕費として210万円を追加し、収益的支出の総額を2億8,928万4千円とし、また、西山簡易水道ろ過装置設置工事費130万5千円、羽根配水管布設替工事費3,003万円を追加し、資本的支出の総額を3億431万9千円とするものです。

議案第16号関係 ◎教育委員会委員の任命について

教育委員会委員 西村 守雄 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに同意するものです。

議案第17号関係 ◎教育委員会委員の任命について

教育委員会委員 谷村 幸利 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することに同意するものです。

議案第18号関係 ◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員に欠員が生じたことに伴い、竹崎 薫 氏を選任することに同意するものです。

議案第19号関係 ◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員 来 暁士 氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意するものです。

諮問第1号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 弘田 卓司 氏を推薦するものです。

6月定例会

《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆市長の政治政策について

問：人口減少対策について。

答：次の施策に取り組んでいく。

一、産業振興と雇用の確保として、農林水産業の新規就労者支援事業や観光産業の振興、工業用地開発事業による雇用の確保。

二、少子化対策の推進として、子育て世帯の育児や経済的負担の軽減。
三、未婚化・晩婚化対策として、出会いのきっかけづくり事業を実施。

四、移住促進への対策として、移住体験住宅の整備や移住相談員の配置。

問：韓国募加中学校野球部の室戸キャンパス誘致計画と支援について。

答：現時点で、韓国中学野球からマリノ球場への予約が入っている。今後、高知県

や観光コンベンション協会などを通じ引き続き誘致する方向で検討したい。野球場の使用料、宿泊料などの支援対策については、高知県や国立室戸青少年自然の家などと検討したい。

問：来年、四国遍路開創千二百年を迎えるが、県と連携した取り組みについて。

答：高知県では、遍路道の史跡指定に向けた整備計画の策定や、旅行会社と観光商品の提案を行うとともに、開創千二百年という話題性を活かした情報発信を強化し、観光客を誘致する方向である。当市も県や関係団体の取組を把握するとともに、連携しながら交流人口の拡大に向けた取り組みを進める。

問：ジオパーク拠点施設の早期整備への取り組みは。また、新村駐車場から新村不動に通じる遊歩道整備は。

答：現在、基本計画を基に建物外観の改修及び施設内部の改修をするともに、展示内容やトイレの水洗化も検討している。今後、実施設計の策定から工事着手、

完成へとつなげる。また、新村遊歩道については、地質遺産への影響を最小限にとどめるべきとの日本ジオパーク委員会の意見を踏まえ、現在の形で整備完了としている。

問：市道路線で大型車の通行量が一番多い「向江自然の家線」の改良・改修について。

答：急勾配や見通しがきかない急カーブもあると承知している。対面通行とするには多額の経費が必要であり、全面的な改良は大変困難である。通行支障箇所などの部分的な拡幅や待避所の設置などにより検討する。

☆TPP(環太平洋連携協定)交渉への参加について

問：当市の農業や漁業への影響は。

答：当市の農業は、ほとんどが小規模経営であり、米や畜産農家は大きな打撃が予想される。また、漁業においても魚価の低迷や資源悪化が懸念される。高知県が行った県への影響額の試算では、農業で百二十九億円、漁業では二十九億円となっ

ている。関税の撤廃による影響は、各産業方面に広く及ぶと考えられる。今後国の方針や国、県の情報を把握し対処していく。

☆次世代エネルギー資源「メタンハイドレート」について

問：当市は、掘削海域に近く、大型船が接岸できる室戸岬新港もある。今後の取組姿勢について。

答：メタンハイドレートの実用化には、さらなる検証、研究が必要とのことであるが、事業化されれば当市の産業振興に期待ができる。今後の計画の進捗状況や動向に注目し、国や県、関係団体と連携しながら正確な情報収集を行う。

米澤善吾 議員

☆室戸市総合振興計画について

問：農業の振興について。
答：生産基盤と生活環境整備として、優良農地の保全管

理や生産基盤となる水路等の施設の機能維持活動を進めている。生産・流通・販売体制の強化としては、環境保全型農業を推進し、安心・安全な園芸産地づくりを行う農家の支援を継続している。地産外商の取組として、室戸海洋深層水なすのブランド化を進めている。東京・大阪のアンテナショップ販売、インターネット通信販売の整備充実も推進する。また、キラメッセ室戸・楽市の販売額は年々向上し、昨年度は、約二億六千万円であった。

☆観光振興と交流人口の拡大について

問：室戸ジオパークの今後の展望について。

答：室戸ジオパーク推進協議会において、平成二十五年から二十七年までの実行計画を策定した。五つの重点項目の「運営」「ネットワーク」「調査研究」「教育・保護・防災」「ジオツーリズム」に、推進協議会とともに取り組んでいく。

問：ジオパーク拠点施設の位置づけは。

答：拠点施設は、ジオパークの中心施設として、観光情報提供、地場産品や土産物販売、また、ジオツアーの発着場等の機能を持たせ、市全体の観光振興につながる施設となるよう考えている。

問：観光の推進に空海を加えてはどうか。

答：空海に関しては、「御厨人

窟「お不動さん」の修行地、四国霊場八十八箇所の中の一箇所のお遍路さんが訪れ、交流人口拡大の大きな柱のひとつである。そうした中で、室戸ジオパーク拠点施設検討委員会においても、拠点施設の中に「空海」を位置づけている。

☆安心して暮らせるまちづくりについて

問：防災対策の充実について。

答：総合振興計画に掲げ、取り組んでいる主な整備は、防災行政無線、避難道路、避難路、津波避難タワーの整備、消防分団屯所の高台移転を含めた防災コミュニティセンターの建設、防災公園、防災倉庫の整備などで、当初の計画はおおむね達成している。

問：大型バスで当市を訪れる観光客の津波避難道路の新設及び既設道路の耐震化を問う。

答：室戸阿南海岸国定公園をはじめ、本市にはたくさん観光客の津波避難対策も重要

な課題である。避難対策として、災害情報をいち早く知らせる防災行政無線の整備に取り組んでいる。観光客の海岸部から高台への避難については、今後も避難路や避難場所などの整備をしっかりと考えていく。

亀井賢夫 議員

☆南海地震対策について

問：ライフラインの防災対策マニュアルは整備されているか。また、ライフライン寸断時の供給については。

答：水道施設は、室戸市水道事業危機管理マニュアルに沿った対応を行い、電気施設は四国電力、ガス施設は高知県LPガス協会と災害時の応急対策について協定を締結している。飲料水の供給は、備蓄と浄水装置六台により対応する。

問：避難路の整備事業と補助事業についての取組は。

答：住民ワークショップなどにより策定した、津波避難計画及び津波防災マップに

基づいて整備を進めている。また、自主防災組織への補助事業は引き続き実施していく。

☆公共事業について

問：測量設計の委託業務はどのように決め、成果品の検査はどのようにしているのか。

答：土木、建築ともに予算計上した各担当課が委託業者と協議して進めている。また、技術的なことは技術職員の助言を受けている。成果品の検査は、建設課、農林水産課、水道局においては請負対象金額が五百万円未満のものについて行い、その他の課及び五百万円以上のものは、財産管理課で行っている。

問：地元の製品であるコンクリート二次製品の使用は。

答：コンクリート二次製品の使用は、現場条件や施工性を考慮し決定する。規格等の関係で市内製造でないものを使用する場合もあるが、設計業者や関係者と協議し、可能な限り地元製品を使用していく。

☆議会答弁後の対応について

問：室津川左岸道路の取組について聞く。

答：室戸大橋から両栄橋までの室津川左岸道路の整備と室津港から避難港までの臨港道路整備の要望を、国、県に陳情をし、事業採択に向けて取り組んでいる。

問：市道大谷本線と西大谷の出入口、急傾斜地対策事業についての取組の進捗状況と事業の進め方を聞く。

答：道路整備は事業計画の見直しやローリングを行いなから、二十六年以降の三箇年計画を策定中である。年間二億円を実施目標として、緊急性、重要性、事業効果を考慮し、整備を進める。急傾斜地崩壊対策事業については、二十三年度に新規事業として県に要望し、緊急性の高い地区から実施されている。水路の流末処理は、急傾斜の計画が確定してから事業に取り組みが、現地状況を把握し、有効な対策を検討する。

☆指名停止について

問：室戸市建設工事指名停止措置要綱のどの条項か。また、要綱の基準は何か。

答：「独占禁止法第三条又は第八条第一項第一号の規定に違反し、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき」に該当、要綱は県に準じて定められている。

問：指名停止期間はどのように決定したのか。

答：市建設工事指名業者等審査委員会で複数回の協議を重ね決定した。県との指名停止の始期が異なることから、終期だけを合わせると一箇月あまり短くなるため、八箇月の標準月を処分の期間とした。

☆国、県への要望について

問：市民からの要望受付の窓口はどこか。

答：各種事業要望は、関係する所管課が窓口となる。担当する省庁が不明確な場合は、関係課で協議し、対応する。

堺喜久美 議員

☆地震対策について

問：「室戸市地域防災計画」の大幅な見直しが迫られている。見直しへの取組は。また、女性の視点での意見が反映されるよう防災会議への女性委員の登用についてはどう考えているか。

答：今年度、県が見直しを行う「高知県地域防災計画」の修正内容を踏まえ、「地域防災計画」の見直しを行いたい。また、今後の見直しには、女性の意見を十分反映できるように、女性委員の登用に取り組む。

問：地域の避難所としての役割を担う学校施設は、建物の耐震性の確保だけではなく、十分な防災機能を備えることが求められるがどうか。

答：避難場所に指定された学校は、児童生徒のほか多くの地域住民も避難するため、生活必需品、発電装置、浄化装置などの機材を備えておくことが重要であると認識している。今後とも防災

対策室と連携して防災機能の充実、向上に取り組んでいく。

問：高知県では、災害弱者である幼い子供や高齢者、障害者の命を守るため、浸水予想区域にある保育所や社会福祉施設の高台移転に取り組んでいるが本市ではどうか。

答：高知県では、本年度から二十九年までの五年間で、公立・私立保育所の津波浸水区域外への移転を推進するための補助事業を実施すると聞いている。県の動向を注視し、補助事業導入に向けて積極的に努めていく。

☆ICT自治体の取組について

問：老朽化が著しい本市の電算システム更新の進捗状況と、「ウインドウズXP」対策にどのように取り組んでいるのか。

答：平成二十二年度より、検討委員会での検討の結果、新システム導入としてクラウド方式を採用した。現在、二十六年からの稼働に向けて業者と仕様の最終決定

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

平成二十五年六月定例会

を行っている。新システムには、被災者支援システムを導入している。また、X P対策については、新システム導入に合わせて、サポート期限が来る前にパソコンの入れ替えを行う。

☆観光行政について

問：来年六月一日で、「室戸阿南海岸国定公園」が五十年を迎える。この海岸線は、ジオパーク的にも貴重な資源が秘められている。協力し合い、室戸ジオパークの更なる発展の足がかりとすべきではないか。

答：記念イベントや行事については、高知県、徳島県、関係団体などを交えて意見交換をしたい。五十周年を契機に有効な観光資源と捉え観光振興につなげていく。ジオパークについては、推進しようとする地域が互いに協力し、連携できることがあれば個別に検討していきたい。

「議案第六号 室戸市子ども子育て支援会議設置条例の制定について」

「この条例の制定時期について、年度末に制定し、当初から施行できなかったのか。」と質疑があり、「基になる法律は昨年八月に施行されたが、国においても検討段階であり、市への通知が四月以降であったため、今議会へ提案したものである。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十号 平成二十五年 度室戸市一般会計第一回補正予算について」

☆企画財政課関係

「企画費の新聞広告作成業務委託料二百万円について、ふれあい高新での業務委託料という説明だが、これ以外の市の負担は。」と質疑があり、「市の負担は、この新聞広告作成業務委託料二百万円だけである。」と答弁があった。

☆総務課関係

「市内で整備が必要な津波避

難路線は、いくつあるか。また、全ての避難路の完成年度はいつか。」と質疑があり、「整備が必要な津波避難路線は百十五箇所である。今年度中に四十箇所程度を完成させる見込みである。平成二十七年には全ての避難路について、整備を終わらせたい。」と答弁があった。

☆市民課関係

「公有財産購入費について、購入の目的は。」と質疑があり、「新火葬場建設事業において、現施設を使用しながらの工事となるので、火葬場使用者の駐車場と建設用資材置場である。」と答弁があった。

☆農林水産課関係

「キラメツセ室戸道の駅保安林用地測量、解除事業委託料三百五十万円について、解除する保安林の面積は。」と質疑があり、「今回、道の駅西側の保安林を四百五十平方メートル解除するもので、保安林全体で、その約十五％程である。」と答弁があった。

☆ジオパーク推進課関係

「工事請負費について、二十四年度に施工した階段に手すりをつけるということだが、工事はこれで完成か。」と質疑があり、「羽根岬サイトの階段設置工事については、安全に海岸に降りることを目的としている。階段の両サイドに手

すりを設置することで、目的を達成するので、工事についてはこれで完成である。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「耐震性防火水槽新設工事費四百五十万円について、設置する場所は。」と質疑があり、「浮津下町地区の市道新設に伴い、耐震性二十トンの防火水槽を設置するものである。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「高知県保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金について。」と質疑があり、「私立保育所の正職、臨時職員が対象であり、人材確保のため、今年限り一時的に給料を増額するための補助金である。全額県の補助金である。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「社会教育総務費の旅費について、豊郷町との交流事業であるとの説明であったが、参加予定人数は。」と質疑があり、「昨年、豊郷町からスポーツ少年団が来市して、室戸スポーツ少年団と交流した。今年は豊郷町を訪問し、スポーツ交流をする予定で、三十四名の参加予定である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十四号 財産の取得について」

「消防車両購入について、指名競争入札における予定価格と落札率について。」質疑があり、「予定価格は、税抜で四十二万五千七百円、落札金額は、四千百三十五万円、落札率九八％である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第二十号 室戸市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」

「この給与の減額を基に地方交付税を減額することだが、金額はどれくらいか。」と質疑があり、「今回の国の給与の削減措置については、既に平成二十五年度の普通交付税の中で、人件費の削減部分を減額されている。本市では、当初予算で約六千三百万円が減額となっている。」と答弁があった。

次に、「国の削減額に沿った形で削減を地方自治体へ求めているという説明だが、削減しない場合の国からのペナ

ルティーはあるのか。」と質疑があり、「現段階では、この措置をしなかったことによるペナルティーは、国から明確に提示されていない。」と答弁があった。

次に、「他市では削除分を防災対策にあてるということを知聞が、本市ではどうか。」

産業厚生委員会委員長報告(抜粋) 平成二十五年六月定例会

「議案第四号 室戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」

「今回の改正による国保と後期高齢の二重世帯に対する軽減措置について。」質疑があり、「後期高齢者医療制度の導入により、国保と後期高齢者医療の混合世帯である「特定世帯」に対しては、世帯別平等割が二重に課税されるようになるため、激変緩和措置として五年間については、二分の一に軽減されていた。今回の改正により、この五年の軽減期間をさらに三年間延長し、その三年間を「特定継続世帯」として、世帯別平等割の四分

と質疑があり、「削減額約二千四百万円については、新たに防災対策基金を創設して、今後の防災対策事業等の財源とする考えを持っている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

の一を軽減するものである。

また、「特定世帯」の保険税については、軽減判定を行う所得の基準額を算出する際に、世帯員が、国保から後期高齢者医療に移行了した場合でも、被保険者数に入れて計算することにより、これまで受けていた軽減措置を受けられるように「軽減判定所得の算定の特例」を恒久化するものである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は承認すべきものと決した。

「議案第五号 平成二十五年 室戸市国民健康保険事業特別会計第一回補正予算の専決処分の承認について」

「二十四年度の徴収率と特定検診の受診率について。」質疑があり、「徴収率は、現年度分が二十三年度九五・二三％であったが、二十四年度はそれを〇・三六％上回る九五・五九％であった。滞納分については、二十三年度より二・一八％下がったものの、現年度分、滞納分を合わせると二十三年度より〇・〇六％上回る結果であった。また、特定検診の受診率については、二十三年度が三七・三％、二十四年度はまだ暫定値ではあるが三七・六二％である。二十三年度の県平均は三二％であるのでそれを上回っている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は承認すべきものと決した。

「議案第十一号 平成二十五年 室戸市介護保険事業特別会計第一回補正予算について」

「剰余金七百五十二万九千円を基金へ積み立てる補正だが、積立残高と基金の使途目的は。」と質疑があり、「基金の積立残高は、一億三千三百八十八万七千円であり、使途目的は赤字補填である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十二号 平成二十五年 室戸市後期高齢者医療事業特別会計第一回補正予算について」

「広域連合納付金の二十四年度補正との関連について。」質疑があり、「後期高齢者医療連合の出納閉鎖が、三月末であることから、三月末までに徴収した保険料は、二十四年度予算となるが、四月、五月に徴収した保険料は、広域連合では過年度分として会計処理されるため、二十五年予算から納めることになる。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十三号 平成二十五年 室戸市水道事業会計第一回補正予算について」

「企業債の限度額を改める理由について。」質疑があり、「西山ろ過装置設置工事の変更に伴うもの及び、土佐国道事務所の側溝工事に合わせて施工する、羽根配水管布設替工事の追加により事業費が増加したためである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十五号 字の区域の変更について」

「一つの字にまとめる理由について。」質疑があり、「工業用地造成工事において、切土部分について、造成後に境界

の確定をする必要が生じたため、それを簡素化し、造成前に字の区域を変更するものである。」と答弁があった。

採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

所管事務調査に関する総務文教委員会委員長報告(抜粋)
平成二十五年六月定例会

総務文教委員会は、平成二十五年五月十六日及び十七日の二日間、委員七名が参加して本委員会の所管事務について管内視察を行った。

いるか。」と質疑があり、「合同避難訓練は、年1回実施している。」と答弁があった。保育所の高台移転について、検討が必要ではないかと感じた。

☆学校保育課関係

室戸中学校

災害時の避難対策及び屋上避難スペースについて説明を受けた。屋上避難のためのスロープの傾斜は緩やかで昇りやすいが、距離が長く避難に時間がかかりすぎる点と、屋上が避難場所に十分な海拔であるのか不安を感じた。

浮津保育園

災害時の避難対策と避難訓練への取組について説明を受けた。委員から「室戸中学校との合同避難訓練を実施して

けた。避難路は、老若男女を問わず避難できるのが原則である。早急に一箇所でも多くの避難路を整備することが重要である。現地に即した整備を実施しているが、所期の目的を達成するため、今後も努力してもらいたいと感じた。

た。委員から「この施設は、浸水の心配はないか。」と質疑があり、「JAMSTEC(ジャムステック)の想定では浸水しないとの話である。」と答弁があった。

西部給食センター建築予定地

吉良川小学校敷地内に建築予定で、平成二十五年年度に設計委託、二十六年年度に工事発注を予定している。二十七年から給食開始の予定であると説明を受けた。

☆総務課関係

羽根西船場地区、吉良川西灘地区、元小学校裏山、三高小学校裏山及び佐喜浜根丸地区の津波避難路

市内五箇所(羽根西船場地区、吉良川西灘地区、元小学校裏山、三高小学校裏山及び佐喜浜根丸地区)の津波避難路について、概要、特長について説明を受け

室津地区津波避難タワー建設予定地

旧市川医院跡地に建設予定で、平成二十六年三月完成予定である。地盤の海拔は二三・五メートル、避難タワーの高さは一〇メートル程度、構造はコンクリート造り、または鉄骨造りを計画していると説明を受けた。委員から「避難タワーの必要性を、どう認識しているのか。」と質疑があり、「避難タワー整備は必要であると認識している。」と答弁があった。

重要伝統的建造物群保存地区の古民家二軒を復元、改修しており、指定管理者として、NPO法人吉良川町並み保存会が運営していると説明を受けた。平成二十五年四月二十八日にオープンし、ゴールドインウィークにはまずまずの利用もあったとの事で、観光拠点施設として今後に期待したい。

地震津波観測監視システム陸上局舎

旧室戸東中学校に設置された施設で、建物は完成している。今後機器を搬入して、平成二十七年年度末に運用開始予定である。この監視システムは、徳島県海部郡海陽町と二箇所(旧室戸東中学校)で観測すると説明を受け

☆生涯学習課関係

吉良川まちなみ拠点施設「まちなみ館」

重要伝統的建造物群保存地区の古民家二軒を復元、改修しており、指定管理者として、NPO法人吉良川町並み保存会が運営していると説明を受けた。平成二十五年四月二十八日にオープンし、ゴールドインウィークにはまずまずの利用もあったとの事で、観光拠点施設として今後に期待したい。

☆ジオパーク推進課関係

ジオパークビジターセンター、ジオパークインフォメーションセンター
ビジターセンターでは、ゴールドインウィーク期間中の来場者状況と集客の取組について説明を受けた。

☆佐喜浜港の陸こう

県から室戸市が管理契約を受け、消防分団に管理を委託している水門、陸こうは、室戸市全体で四十三箇所ある。

の説明があり、二十五年では、前年比ガイド実績二一・七%、来場者数が九六・九%であった。世界認定以降、観光ガイドの利用者が増加しているが、このインフォメーションセンターは、休憩や説明を受けるスペースが十分ではなく、拠点施設整備の必要性を感じた。

☆消防本部関係

佐喜浜分団屯所とその移転予定地及び吉良川分団屯所分団屯所の高台移転について説明を受けた。「今後の高台移転の計画について。」質疑があり、「平成二十五年年度は三津分団、二十六年年度は菜生分団の屯所の高台移転を計画している。海岸沿いにある屯所及び老朽化した屯所を早期に移転することを優先し、計画しているが、移転に適した用地の確保が難しい。」と答弁があった。

☆佐喜浜港の陸こう

県から室戸市が管理契約を受け、消防分団に管理を委託している水門、陸こうは、室戸市全体で四十三箇所ある。

所管事務調査に関する産業厚生委員会委員長報告(抜粋)
平成二十五年六月定例会

消防が陸こうを閉めに行くことになっていたが、東日本大震災の際に、災害に巻き込まれた事例が多々見うけられ、津波警報が発令された場合は、危険を伴うため、消防分団員は陸こうを閉めに行かないことになったと説明があった。「遠隔操作で開閉するようにする考えはないか。」と質疑があり、「管理者は、県土木事務所である。県土木事務所とは年二回協議しており、陸こうの遠隔操作について意見を申し出たい。」と答弁があった。

産業厚生委員会は、平成二十五年五月十四日及び十五日の二日間、委員六名が参加して本委員会の所管事務について管内視察を行った。

☆商工観光深層水課関係

室戸海洋深層水アクア・ファーム

給水量については、平成二十三年度は六十九万二千五百二十立方メートル、二十四年度は六十七万三千三百五十二立方メートルで、前年度よりも一万九千七百七立方メートル減少していると説明があった。また、来館者数については、全体としては前年度よりも増加していると説明があった。委員から「災害時の来館者への避難対策について。」

質疑があり、「避難場所や避難経路を掲載した地図を施設の入口に掲示している。また、災害発生時には、職員が誘導するよう対応している。」と答弁があった。

その他、学校保育課関係では、旧入木分校。財産管理課関係では、旧市川医院跡地及び旧椎名小学校。生涯学習課関係では、室戸市中央公園相撲場。人権啓発課関係では、佐喜浜市民館及び羽根市民館についても事務調査を行った。

この林道は、森林資源の有効活用を図るため、平成二十四年度から事業を開始し、平成二十四年度に完成したもので、羽根町の市道北生線の終点から佐喜浜町市道段線の終点を結ぶ、延長一万五千四百五十五メートルの林道である。緊急時、災害時の国道及び市道の迂回路として防災面からの効果も期待できると説明があった。委員から「ジオサイト

☆農林水産課関係
林道東又佐喜浜線

この施設は、平成二十四年度に室戸ドルフィンセンター観光拠点整備事業として高知県の補助を受け施設整備をしたもので、平成二十五年三月二十八日に完成し、四月十四日にオープンしたと概要説明があった。ドルフィン・プールの視察した際、委員から「プールの周りに珪藻が付着しており、プールの水質が実際より悪いように見える。」という意見があり、「指定管理者と協議をして対処する。」と答弁があった。

この施設は、漁業経営構造改善事業として、平成十五、十六年度に設置したもので、六十基の水槽と加工処理施設がある。海洋深層水を利用してスジアオノリを養殖していると説明を受けた。また、施設の利用状況等についても説明を受けた。委員から「事業収支や販路について。」質疑があり、「平成二十年までは赤字であったが、二十一年度は数十万円、二十二年度は二百万円程度の黒字、二十三年度、二十四年度はそれぞれ四百万円程度の黒字であった。また、販路については、生産量が三トン程度で、増産できないのが現状であるので、現在の販路を維持していく。」と答弁があった。

☆建設課関係
市道愛宕山墓園線

愛宕山は、災害時の避難場所として指定されており、地域住民から早期に整備するよう要望があると説明を受けた。委員から「海拔について。」質疑があり、「旧瀧本病院病棟跡の地点が十九・〇二メートル、市道路線の終点である山頂付近は、四十四・五メートルである。」と答弁があった。委員か

この施設は、漁業経営構造改善事業として、平成十五、十六年度に設置したもので、六十基の水槽と加工処理施設がある。海洋深層水を利用してスジアオノリを養殖していると説明を受けた。また、施設の利用状況等についても説明を受けた。委員から「事業収支や販路について。」質疑があり、「平成二十年までは赤字であったが、二十一年度は数十万円、二十二年度は二百万円程度の黒字、二十三年度、二十四年度はそれぞれ四百万円程度の黒字であった。また、販路については、生産量が三トン程度で、増産できないのが現状であるので、現在の販路を維持していく。」と答弁があった。

高知県漁協高岡支所のスジアオノリ養殖施設

高知県漁協高岡支所のスジアオノリ養殖施設

室戸海洋深層水体験交流セ

室戸海洋深層水体験交流セ

室戸海洋深層水体験交流セ

室戸海洋深層水体験交流セ

第2回定例会・委員長報告・議員表彰・閉会中の主な議会活動

からも早期の整備を望む意見があった。

☆保健介護課関係

室戸市保健福祉センター「やすらぎ」

委員から「トレーニングルームの利用状況について。」質疑があり、「利用は、トレーニング講習の受講者に開放している。これまでは年二回しか講習会を実施していなかったが、今年度からは毎月一回講習会を実施する。」と答弁があった。また、「利用者が増えた場合に器機類が不足するのではないか。」との質疑があり、「足こぎ自転車を三台ふやす予定である。」と答弁があった。

☆市民課関係

室戸市火葬場

平成二十六年年度完成予定の新火葬場は、現在の施設の東側の山を切土して建設する。火葬場建築述べ床面積は、六百七十七平方メートルであり、火葬炉は二基、待合室、駐車場を整備する予定である。また、現在の火葬場を使用しながらの建設工事となるなどの概要について説明を受けた。委員から「使用料の改定について。」質疑があり、「現在、

燃料費等を勘案すると赤字になっている。今後、他市の状況を調査しながら検討していきたい。」と答弁があった。

☆水道局関係

室戸上水道三高配水池

委員から「水質検査の頻度及び施設の巡回頻度について。」質疑があり、「水道水の水質検査は月一回実施している。原水は半年に一回実施しているが、配水池の施設自体では実施しておらず、配水池から降りてきた水を検査している。巡回については、定期的ではないが、取水に異常がないか見回りを行っている。また、ポンプ室については週一回、見回りを行っている。」と答弁があった。

その他、農林水産課関係では、一般社団法人うみ路「アワビ養殖施設」。建設課関係では、旧法務局前交差点改良状況についても事務調査を行った。

閉会中の主な議会活動

- ◆3月27日 千葉県銚子市議会が行政視察のため本市を訪問
- ◆3月27日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- ◆3月28日 ごめん・なはり線活性化協議会総会に議長出席
- ◆4月 5日 議会運営委員会開会
- ◆4月10日 第122回高知県市議会議長会定期総会に正・副議長出席
- ◆4月12日 産業厚生委員会開会
- ◆4月14日 室戸ドルフィンセンターリニューアルオープン記念イベントに議長出席
- ◆4月23日 総務文教委員会開会
- ◆4月23日 議会運営委員会開会
- ◆4月24日 第75回四国市議会議長会定期総会に正・副議長出席
- ◆4月26日 芸東衛生組合議会臨時会に議長並びに関係議員出席
- ◆5月 9日 議会運営委員会開会
- ◆5月13日 AMA地域連携推進協議会総会に議長出席
- ◆5月14日・15日 産業厚生委員会管内視察
- ◆5月16日・17日 総務文教委員会管内視察
- ◆5月18日 関東室戸会に議長出席
- ◆5月20日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会に議長出席
- ◆5月22日 第89回全国市議会議長会定期総会に議長出席
- ◆6月11日 議会運営委員会開会

全国市議会議長会 第八十九回 定期総会において、次の方が永年勤続表彰されました。

・市議会議員 十年以上

山下浩平 議員
山本賢誓 議員

定例会の傍聴にお忙しくて 来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしく願いたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴に おいでください。

次の議会定例会は
9月下旬です。

議会事務局
☎22-5140

